

神戸市高校教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和4年12月27日（火）16:00～16:05

2. 場 所：教育委員会室

3. 出席者：

（市）教職員課長、教職員課労務制度担当係長、担当1名

（組合）執行委員長1名、執行副委員長2名、書記長、執行委員4名

4. 議 題：教育職給料表(2)の見直しについて

5. 発言内容：

（市）皆様方におかれましては、日頃から神戸の児童・生徒の教育のため、熱心にご尽力いただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、令和4年度の給与改定に伴う、令和5年4月改正の教育職給料表(2)の見直しについて私どもの考えをお示しさせていただきます。

— 提案資料配布—

- ・提案資料一式…別紙

それでは、ただいまお配りしました「教育職給料表(2)の見直しについて」に沿って、ご説明いたします。

まず、「1. 給料表」につきまして、別紙「教育職給料表(2)改定案」のとおり、令和4年1月18日に妥結した令和5年4月改正の教育職給料表(2)に令和4年度の給与改定に伴う引上げ額を加算して、改正いたします。

次に、「2. 給料の調整額」につきましては、別紙「教育職給料表(2)給料の調整額案」のとおりといたします。

最後に、教育職給料表(2)の見直しについて、教諭級に関しては、神戸市全体で進めている人事給与制度の見直し趣旨に基づいて、若年層については、兵庫県水準に劣らないよう改善を図るとともに、中高年層については、兵庫県よりも高い水準となっている部分の見直しを今後とも検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（組合）ただいま給料表(2)の見直しと給料の調整額の改善について提案をいただきました。提案の内容については持ち帰り検討させていただきます。

また、中高年層の見直しについて発言がありました。昨年、神戸市の人事給与制度の見直しにより、高校に主幹教諭制度が導入され、新3級の給料表が新設されました。その際に中高年層の給料は見直されています。今年の人事委員会の勧告においても改善されることはありませんでした。中高年層のモチベーションをさらに下げるような提案には反対です。以上です。